

## 90%国有・公有の銀行システムの維持・充実に取り組む インドの銀行労働運動

(『金融労働調査時報 2010年8月号No708掲載)

このレポートは『金融労働調査時報』2010年8月号に掲載したものです。

### インド銀行従業員連盟のプラディブ ・ビスワス書記長との懇談から

7月31日 土、金融労連本部をインドの銀行労働者の産別組合であるインド銀行従業員連盟のプラディブ・ビスワス書記長が訪問し、金融労連の田畑書記長他の組合役員と懇談した。ビスワス書記長は今年の原水爆禁止世界大会に参加するために来日し、金融労連を訪問したものの。

ビスワス書記長は、今回の来日の目的は原水爆禁止世界大会へ参加することだが、インドの銀行労働組合として、それと同じくらい日本の金融労働者と交流することも望んでいたと話し、交流への意欲を表した。

懇談の中でビスワス書記長は、インドでは銀行部門の国有化が進み、公的な管理の下で中小・零細企業や小作農民、地方・郡部貧困層への低金利資金の提供をすすめてきた。90年代以降の世界的なグローバル化の中で政府は民営化政策を強めようとしてきたが、銀行労働者は産別の枠を超えてストライキを繰り返し、これに歯止めをかけてきたことを説明。

さらに、金融労連に対して来年1月に予定しているインド銀行従業員連盟の全国大会に出席を要請する考えを示し、検討を求めた。以下に懇談の中から日本の金融労働運動にとって示唆に富む、銀行国有化の取り組みを中心に紹介する。

### 1969年と1980年の2段階で実現した 銀行国有化

ビスワス書記長は国有化要求を掲げてたたかったインド銀行労働運動を以下のように説明した。

インドの銀行の歴史を振り返って説明しますと、1969年以前はインドも銀行システム全体が民間部門であり、大資本の所有の下にありました。一方、インドがイギリスの植民地支配から独立した直後から、銀行労働者は力強く運動を行い銀行国有化の要求を掲げました。国有化要求の基本的な考え方は、銀行は、経済のライフラインの役割を果たしておりその銀行を民間資本の所有の下に置くことは、経済の計画的な発展の障害になる。そういう考えから、銀行の国有化を独立当初から労働運動として要求してきました。

銀行を政府のコントロールの下に置くという要求を掲げた銀行労働者の運動は、1960年代に、非常に高まりました。銀行労働運動はすべての銀行を国有化するという要求を掲げました。そうした銀行労働者の運動が政府へのプレッシャーを作り出しました。民主的な運動、とりわけ左派勢力が、銀行国有化要求への支持を広げました。

他方で、そうした運動の高まりの中で当時のインド政権政党の中に対立があり、政権の危機が發展しました。その当時の首相はインデラ・ガンジーでしたが、インドの国民会議派の中に深刻な対立が生まれました。一方で民主的な運動に支持された銀行労働者の運動が大きなプレッシャーを作り出し、他方で彼女自身の政党内部の問題に直面し、進歩的な政策を採らざるを得なくなりました。

その結果、1969年6月19日に14の主要な銀行が国有化されました。そして1980年に2回目の国有化が行われ6銀行が国有化されました。1955年に政府の所有の下に置かれた独立以前のインド植民地銀行(インペリアル・バンク・オブ・インディア=現ステート・バンク・オブ・インディア)と合わせて主要な21銀行が公的セクターと

なり、これは銀行システムの80%を構成します。

### 経済的に弱い階層・分野への優先融資

1969年の第1段階と1980年の第2段階の間の1975年にもうひとつの銀行制度として地域・郡部銀行制度（リージョナル・ルーアラルバンク＝RRBs）が導入されます。これが日本の金融労連の主力になっている地方銀行と類似しているのか分かりませんが、主として地方や郡部を営業地域としています。この銀行は、農民、職人、中小業者、自営業者の人たち、特に地方の人たちを対象に金融業務を行っています。基本的な考え方は、社会の経済的に弱い部分に低利で信用を供与することです。

先に国有化された銀行はコマーシャルバンク＝商業銀行業務を行っています。これは政府の所有の下にあり事実上国営銀行です。地域・郡部銀行は株式の50%をスポンサー銀行が持っていて、そのスポンサー銀行は国有化されたコマーシャルバンクです。国有の下にある商業銀行が50%を所有して、中央政府が35%を所有。残りの15%を州政府が持っています。ですから、この地域・郡部銀行を合わせるといまインドの銀行業は全体の90%が公的管理の下にあります。こうしたことの結果として、インドの貸し出しシステムに質的な変化をもたらされ、優先分野への貸し出しという考え方が採用されました。優先的な貸し出しというのは、貸し出し総額の何%はこの分野に貸さないかと駄目だという縛りがかけられることです。

その優先分野は農業、中小業者、職人への貸し出しです。銀行は総貸出し量40%をその優先分野に貸し出す政策が採られています。こうした変化が、銀行国有化と地域・郡部銀行の創設によってなされました。

これらが、社会全体に実際に肯定的な影響を及ぼしています。公的部門の銀行が銀行の支店ネットワークを発展させ、国有化前の銀行支店数は約8千でしたが、国有化後の銀行支店数は6万4千に増加しました。銀行従業員数は、国有化前は20万人でしたが、国有化後は90万人に増加しました。

農業について言うと、農民は、銀行国有化以前は高利融資に依存している状態で、インドは食糧を自給できませんでした。金融システムが変わる中で、農民が低利で融資を受けようになり、事業を拡大し、農業が自活していき、国内の産業としてきちんと回るようになった。グリーン・レボリューション、緑の革命と言っていますが、国有化の過程からしばらくして、農業が大変発達したために、インドは食料自給率が100%を超えるようになりました。

### グローバル化の中での新経済政策

新経済政策についてみますと、90年代に入ってグローバル化の影響を受け状況が変わります。特にIMFや世界銀行のプレッシャーもあって、インドの国有銀行に対する外圧が強まりました。政府は1993年に銀行資本の一部民間保有を認めるという法律を提案します。銀行株式の最大49%まで民間保有が認められるというものです。この株式保有を認める法案には、労働運動も左派の政党も反対をして闘いましたが、結局93年に施行されてしまいました。

その後、国有銀行の株式の公開が行われ民間による保有がすすみ、すでに49%が保有されている商業銀行が増え民営化が進みました。91年ごろから民営化を認める法律が検討されていましたので、銀行労働運動はそれに反対してストライキを繰り返し、共同要求目標などを作って組合間の共闘がその時期に相当進みました。その結果、もともと政府が計画していた民営化は成功しませんでした。

たたかいによって、政府は、銀行の完全な民営化を実現することができず、銀行は公的部門にとどまったのです。

### 国有・公有システムが金融危機の影響を軽微にした

世界金融危機は他の国には非常に深刻な影響を与えています。インドの銀行は、アメリカのリーマンブラザーズやメリルリンチ、AIGなどの金融機関に比べれば、衝撃を受けていません。

それは、たたかいによって完全な民営化を阻止し、公営・国有を守ったからです。

しかし、インド政府は民営化を引き続き追求してはいます。それを押しとどめているものはいくつかあります。1つは古い法律で1949年の金融規制法というのがあります。独立直後の法律で外資が入ってきて、銀行だけに限らないのですが、共同出資の会社を作ったときに株式保有74%を認めています、株主としての投票権は10%までしか認めていません。これが銀行分野に適用されています。それと1969年の銀行国営化法があり、民間の株式保有が49%まで認められているのですが、投票権は、国以外は1%しか認めていません。これが、現在の銀行に対する法規制です。

これに対して、法規制を改正する提案がなされて、株式保有に比例して投票権を与えるように改正して民間のステイクホルダーにも投票権を与えています。

この投票権の改訂は、今の前の政権、右派の政権ですが、そのころからずっと狙われていました。しかし、現在のマンモハン・シン政権では、第1期のときは共産党が閣外協力して、改定の動きが止まっています。共産党や左派の政党が、それに厳しく反対していたこともあり、今は、共産党は閣外協力から外れていますが、議会外から私たち銀行労働者がストライキを行い、それに強く反対していることもあって、政府は改定を提案しきれていない状況にあります。銀行労働者は団結してこうした試みのすべてを阻止することを決定しています。

### 銀行労働運動の直面する課題

それからもう1つ銀行労働運動で重要な課題になっているのは雇用安定の問題です。これは世界的な現象ですが、業務の下請け化、アウトソーシングがインドでも進められようとしています。経営側は、システム的な下請け・外注化によって正規労働者を置き換えようとしています。これが、我々が直面している深刻な問題です。

インドの銀行部門が直面している、問題は合併問題です。インド政府はメガバンク創出の名の下に銀行合併を進めようとしています。その目的としているのは、銀行の資金の運用にあり

ます。現在、銀行に集まる資金は政府の公的管理の下で、経済のインフラストラクチャー開発に利用することができます。これを変えて銀行の民営化政策をすすめ、その銀行の資金を民間大企業が利用できるようにしようとしているのです。

インドの公営銀行、国有銀行の全体の預金は4兆ルピーぐらいあります。それは国民の預金です。政府は株式投資をしようインド国民に煽っていますが、お金持ちは投資していますが、平均では株式投資は1%か2%程度にしかなりません。

インド国民のなかの預金は大半が国営銀行に預けられています。投機に使われているお金はインド全体の預金額から言えば極々わずかなものにしかたならない。国民はそういう意味では公営銀行を信用しているし、そこにお金を預けて、お金を借りてということでインドの経済は成り立っています。政策の問題でいいますと、この4兆ルピーの預金をどう使うかということになってきます。4兆ルピーを誰が管理するのか、ということが問題になるわけで、それを政府が公的に管理するのか民間の大資本の管理下においてしまうのかという問題です。

私たちの労働運動のスローガンは、私たちの労働条件を合併からきちんと守ると同時に、人々のお金は社会的なインフラの整備や人々の福祉に使われるべきだというものです。

職場の問題でいいますと、銀行労働者は非常な労働負荷の下に置かれています。私たちは、労働者の増員・採用を要求していますが、経営者はそうしないで、業務を部分的に契約に出したり、請負に出したり、代理委託したりすることを増大させています。それは銀行が民営化政策を採って、民間の考え方が入ってきた結果で、働き方自身がすごく過密になってきていることもあります。もともといた職員が退職しても補充されず、そこにいる職員の負荷が増えている問題があります。

今、インドの銀行労働運動、金融労働運動では、民営化反対の問題、銀行の社会的役割として低金利貸出、特に農業、自営業、貧しい方への低金利貸し出しスキームをきちんと守る、そして 私たちの労働負荷の増大、退職者不補充に象徴されるような私たちの労働条件、新し

い人たちを正規できちんと雇ってほしいという要求、この3つの要求が主要な課題となっています。

### 全インドで労働者が立ち上がる ゼネラルストライキ

銀行労働運動の課題としては、インドの労働者階級全体の要求も掲げて運動しています。特に金融危機以降、世界のどこでもそうですが、労働者が金融危機や世界経済危機の影響を最も受けているわけで、私たちの労働運動が労働者階級としての運動が果たす役割というのはとても大きいと思っています。

だからナショナルセンターのCITU（インド労働組合センター）に結集して闘っています。これは金融に限らない全体的な話ですが、今インドは物価の上昇の問題がとても深刻で、それが労働者の生活に大きな影響を与えています。特にエネルギー、石油の値段がものすごく上がっています。これが労働者の生活悪化につながっています。

それからインドはもともと社会保障が適用される範囲がとても狭いのです。国や州、連邦の公務員、銀行も公務セクターにあたりますので一応守られている方です。しかし、ほかの多くの人たちは、社会保障や年金の枠に入っていません。社会保障の適用されない部分をインドではインフォーマルセクターといっています。社会保障はいろいろな分野で適用になっていません。民間の中小企業なんかはそうです。93%ぐらいがインフォーマルセクターです。公務員や大企業の職員は年金も一定額もらえますし、医療保険も入れますが、それ以外の労働者階級の大半はインフォーマルセクターで年金や医療保険がありません。

この問題はとても深刻なので、その93%の人たちのためにきちんと労働法を適用させて社会保障を彼らにもきちんと適用させよう、ということ大きな要求を掲げて運動をしています。インド労働組合センター（CITU）はそういう状況の中で、5つの要求を掲げています。1つは物価上昇を何とかしろという要求。そして労働法をきちんと守れ。これは社会保障の問題も入ってきます。特にインフォーマルセクターの人た

ち。それから経済の公共セクターを守り、充実させ民営化に反対する。社会保障をインフォーマルセクターの人々、農民を含めてきちんと拡大して適用させること。インド全体の流通、エネルギー、食料がきちんと行き渡る公的なインフラをきちんと整理しなさい、という5つの要求を掲げて、今ナショナルセンターのCITUに結集して9月7日にゼネストをインド全域で予定をして準備をしています。6月15日にその全国会議があって、9月7日の総行動に向けて準備をしています。

9月7日のゼネストの行動に参加することで銀行労働者として、先ほど掲げた労働者一般の要求にきちんと政府が対応するというのを要求します。また銀行労働者が参加することのインパクトが大きいと思っています。同時に金融産業でいえば、先ほどから説明しているように合併や吸収や民営化の攻撃に常にさらされていて、私たちがターゲットになっていますから、私たち自身が立ち上がらないといけないという問題意識があります。

だからこそ労働者階級全体の運動に結集し、それをできるだけリードしていく立場で私たちも運動したいと考えていますし、先ほどのナショナルセンターが掲げた5つの要求がすんなりと通ってしまうような状況ではないと思っていますので、その点で私たちが頑張りたいと思っています。（ビスワス書記長との懇談には全労連の布施国際局長が同席し通訳された。布施国際局長の通訳は非常に分かりやすい補足説明を交え、参加者の理解を深めた。本稿では、布施国際局長の通訳によりながら、特に前半の金融システムにかかわる部分は、できるだけビスワス書記長自身の言葉に即して文章化した。文章上の責任は本誌編集部にある。田中）